

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

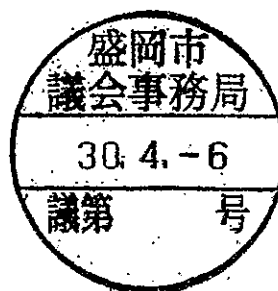
平成30年 4月 6日

盛岡市議会議長
天 沼 久 純 様

議員氏名 藤澤 由蔵



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により、平成29年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	253,859 円	行政視察高知県馬路村 94572円 兵庫県姫路市等 73383円 沖縄県うるま市 85904円
	研修費	9,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	37,141 円	新聞購読料
	人件費	円	
	事務所費	300,000 円	事務所賃貸料
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①-②	0 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

【平成29年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
H29.11.24	29年11分事務所家賃		25,000										25,000
H29.11.25	岩手日報11月購読料		3,400								3,400		
H29.12.24	岩手日報12月購読料		3,400								3,400		
H29.12.25	29年12分事務所家賃		25,000										25,000
H30.1.25	30年1分事務所家賃		25,000										25,000
H30.1.26	岩手日報1月購読料		3,400								3,400		
H30.2.6	会派視察(沖縄県うるま市)		85,904	85,904									
H30.2.6	盛岡市市政調査会拠出金		9,000		9,000								
H30.2.27	岩手日報2月購読料		3,400								3,400		
H30.2.27	30年2分事務所家賃		25,000										25,000
H30.3.26	岩手日報3月購読料		1,890								1,890		
H30.3.26	30年3分事務所家賃		25,000										25,000
	経費小計			253,859	9,000						37,141		300,000
	合計額	600,000	600,000	差引残額							0		

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 6. 30	94,572 / 円	会派視察旅費（高知県馬路村）	
H29. 11. 15	9,800 / 円	市議会フォーラム参加宿泊費	
H29. 11. 15	7,000 / 円	市議会フォーラム参加費	
H29. 11. 20	56,583 / 円	会派視察旅費（兵庫県相生市・姫路市）	
H30. 2. 6	85,904 / 円	会派視察（沖縄県うるま市）	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	253,859 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29. 6. 30
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	94,572	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	94,572	円

【支払概要】

会派視察旅費 旅費内訳および行程は別紙のとおり

視察先：高知県安芸郡馬路村 ・ゆずの森構想 ・間伐材での商品製造・販売による林業振興

JR(盛岡⇄東京)乗車券 16,840円	
JR(盛岡⇄東京)特急券 12,640円	
モノレール(浜松町⇄羽田) 980円	
羽田→高知 14,790円 高知→羽田 15,490円	
貸切バス 9,113円 空港行きリムジンバス 720円	
宿泊 2泊分 11,448円 企画料金 1,103円	
	計94,572円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

AM55286C0XRDR6XL13YX RS-1137-20170630-0044-1707007
 近畿日本ツーリスト 2017年06月30日

領収証

下記金額正に領収いたしました。

藤澤 由蔵 様

金額 ¥94,572-

目的 旅行代金として

収入印紙 200円

株式会社近畿日本ツーリスト 盛岡支店
 文庫長 岡 定寛

岩手県盛岡市中央通2-2-5
 住友生命盛岡ビル1F
 TEL 019-651-2281
 代表者 岡 定寛

視察等概要書

議員氏名 藤澤 由藏

会派名	盛友会
実施日	平成29年7月4日から 平成29年7月6日まで
参加者	藤澤 由藏 天沼 久純 竹田 浩久 遠藤 政幸 佐藤 栄一 浅沼 克人 村田 芳三 櫻 裕子 工藤 健一 中村 一 工藤 由春 中野 孝之助 千葉 伸行 田山 俊悦 宮川 寿
視察先および 調査項目	① 高知県安芸群馬路村馬路 「ゆずの森構想」事業について ② 高知県安芸群馬路村馬路 「間伐材での商品製造販売による林業振興策」 事業について「森の総合商社エコアス馬路村」
視察の概要 および所感	① 「ゆずの森構想」事業 林業の全盛期には約3600人の人口が林業の衰退・産業の多用化により約1000人以下に激減し、村の存続が危機的になる中、地場のゆず生産を活かす事業のとり組み、馬路村農業協同組合が商品開発や加工から販売まで手がけ、約15年の歳月をかけ、村内から約100名の正社員を雇用する企業に成長した。ゆず生産農家より年800トンを受け入れ、搾り数多くの「ゆず」関連商品を販売している。 96%山林という中山間地域でありながら、村の活性化に寄与する取り組みや、村に地場の産物をもとに産業を起こす努力をされた事、また視察を数多く受け入れており、自信と誇りをもって事業のとり組みに感銘を受け実り多い視察となった。 ② 木材価格の低迷・高齢化・高家者不足等により大きな転機を迎えた。 「森を育てる・森を集める・森を加工する森を販売する」一貫システムとして捉え計画し平成12年第三セクター設立し「間伐材のお皿・うちわ」加工販売を行っている。木の香り・ぬくもりを活かす制作過程に、おおいに興味をひかれた。「木のカバン」は想像もつかない発想に木材の概念が覆された。ゆずの構想等地域資源を最大限に活用する取り組みに生きる力を感じた視察でした。
【添付資料】	

盛岡市議会盛友会行政視察報告書

1. 日程（詳細は別添「計画、実施」のとおり）

平成 29 年 7 月 4 日（火）～ 6 日（木）

7 月 4 日は、高知県森林組合連合会での研修を予定していたが、大雨・強風で飛行機が着陸できず変更し 4 日の研修は中止。

7 月 5 日（水）～ 6 日（木）は、少し時間の変更はあったが予定通り研修を実施した。

2. 視察項目

- ①高知県森林組合連合会：C L T 建設推進にかかる事業について・県の林業振興策について（天候不良により、行程の変更を行い本項目の研修は中止した。）
- ②馬路村農業協同組合：「ゆずの森構想」について
- ③エコアス馬路村：間伐材での商品製造販売による林業振興策

3. 参加議員

別紙のとおり

視察報告書②

【日 時】

2017年7月5日(水) 11:00~12:00

【場 所】

馬路村農業協同組合(高知県安芸郡馬路村3888-4)

ゆずの森加工場

【視察項目】

「ゆずの森構想」について

【視察目的】

近隣の農業協同組合が合併する中、馬路村農業協同組合は単独での生き残りを図り、馬路村の製品であることを前面に出して村自体を売る「おらが村方式」による村内販売所の整備や物産展への出展、通信販売の充実等によってユズ加工品の全国ブランド化に成功。その成功の要因を調査し、盛岡における農業振興につながる方策を研究する。

【説明して頂いた方】

馬路村農業協同組合 営農販売課 販売課長 長野桃太様

最初にDVDにて、「ゆずの森構想」についての概要を説明。

【馬路村農業協同組合について】

馬路村農業協同組合は昭和22年農業協同組合法施行に伴い、産業組合から移行して、昭和23年6月15日に設立をしております。

当時の馬路村の人口は、約3,600人いましたが、産業構造の変化で現在1,000人を割込みました。村の面積の96%が山林であり、農地が少なく段々畑でゆず栽培(45ha)を行っています。お米も自家消費として13haが栽培されていますが、年々減少しています。馬路村農協の特徴は、昔からこの地で生産していたゆずの実を搾り、ゆず果汁の販売でしたが、商品開発をしてゆず関連商品の多くを作るようになりました。最近では化粧品工場を作り、化粧品の研究と製造も行っています。成果として、山村に働く場が拡大し行政と連携しながら、村の活性化に努めています。

【馬路村ブランドができるまでの経緯】

過疎と高齢化に悩んでいた馬路村では、衰退していくかつての主要産業である林業に代わり柚子の生産が盛んで、柚子を使った加工品の開発と販売に以前から力を入れていた。そんな中、1987年(昭和62年)に柚子の大豊作で値崩れが起き、大量の余剰柚子

が発生する。農協では柚子を何とかするため消費量をあげようと新商品の開発を始め、試行錯誤の末 1988 年（昭和 63 年）ごっくん馬路村が誕生する。コンセプトは「限りなく水に近いジュース」、「自分の子どもに飲ませたい柚子のジュース」であった。

当初それほど売れるとは思っていなかったらしく、当時の村長にも許可を取らずラベルに「馬路村公認飲料」のコピーを入れるなどを行った。発売当初は手作りでしかも村内でしか販売しておらずあまり売れていなかったが、パッケージデザイナーの提案で通販とテレビ CM を試みたところ火が付き、生産が追いつかないほどのヒット商品となる。成功の要因には村の名前と田舎ののどかなイメージを前面に出したネーミング・パッケージデザイン、CM・広告と、村を丸ごとブランド化した戦略があったとされ、他の柚子加工商品とともに馬路村ブランドを作り上げた。

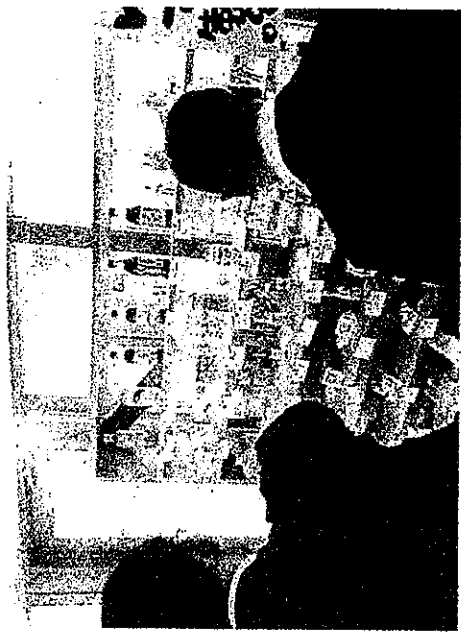
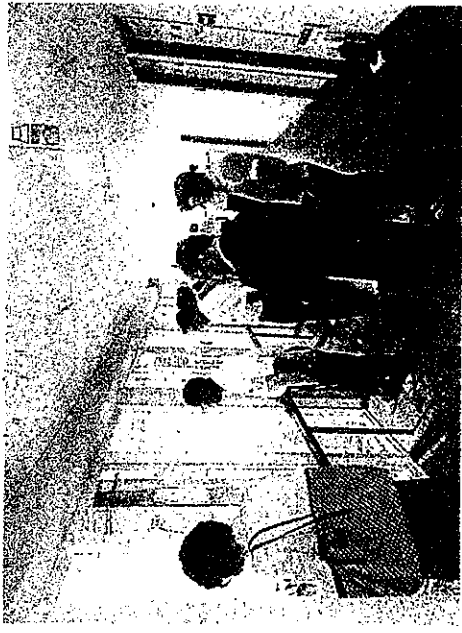
【主な業務内容】

総合農協組合員数 517人

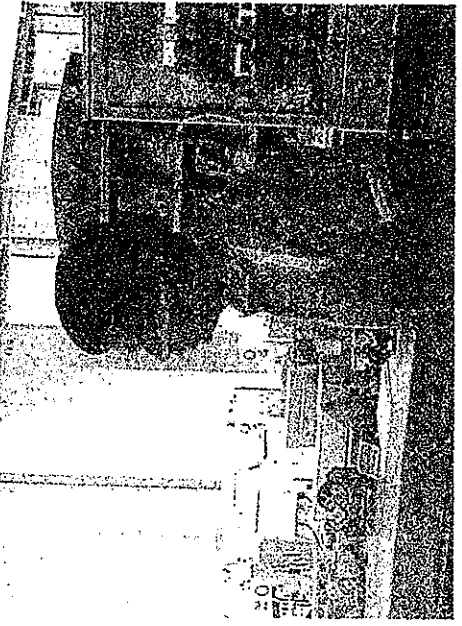
出資金 199,528,000円

【主な店舗及び施設】

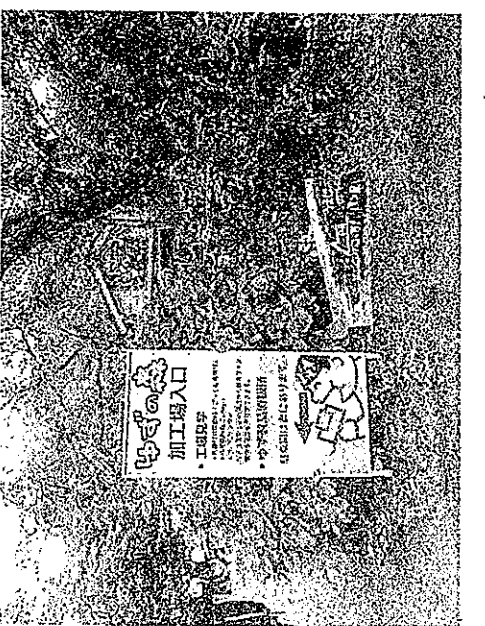
- 本所（旧馬路村営林署が昭和28年に建設した木造づくりの歴史ある店舗）
 - Aコープ馬路（平成20年木造店舗で新設）
 - Aコープ魚梁瀬（魚梁瀬地区唯一の店）
- ゆずの森加工場（ごっくん馬路村などドリンク製造とゆず加工場の拠点工場4,475㎡）今回の、視察の主会場
- ゆず搾汁工場（ゆずを搾る工場1,941㎡）
- 相名ゆず加工場（ドリンク類以外のゆず製品を作る工場2,029㎡）
- 八川ゆず加工場（ドレッシング、ゆず精油、柚子種子油の製造工場1,807㎡）
- ゆず化粧品工場（ゆずの精油や柚子種子オイルで化粧品を作ります452㎡）



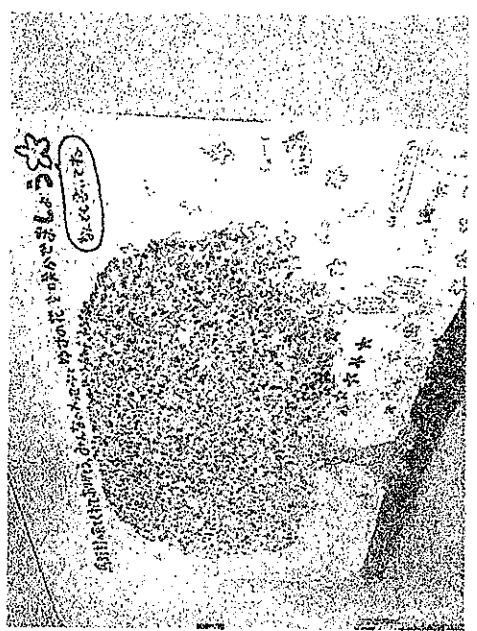
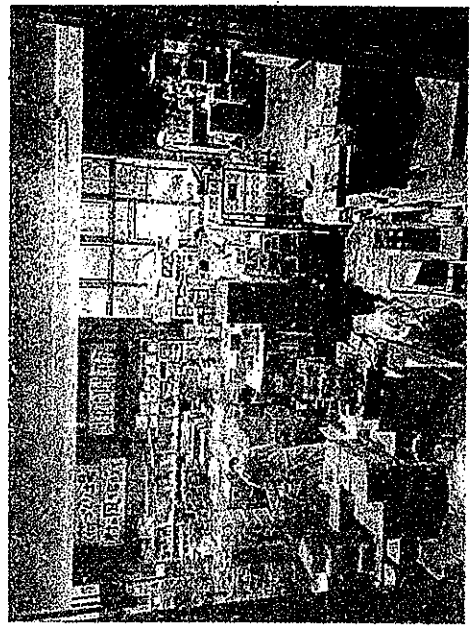
長野 桃 太
 馬路村農業協同組合
 〒781-8201 高知県安芸郡馬路村3888-4
 加工場の電話 TEL:0887-44-2211 FAX:0887-44-2611
 HP: <http://www.yuzuu.or.jp>



必ず製品直売所
 必ずの森加工場
 ← 入口



安芸駅 AKI STATION



視察報告書

【日 時】

2017年7月5日（水） 13:00～14:00

【場 所】

エコアス馬路村（高知県安芸郡馬路村馬路1416-3）

【視察項目】

間伐材を活用した商品製造販売による林業の活性化

【視察目的】

馬路村における独自の取組である、間伐材を活用した商品製造販売を学ぶことを通じて、盛岡における林業の更なる活性化につなげる方策について調査・研究する。

【説明して頂いた方】

株式会社エコアス馬路村総務企画課長 XXXXXXXXXX

【馬路村について】

馬路村は高知県東部の1,000メートル級の山々の山間部にある村です。人口は2017年5月1日現在で782人です。森林が村面積の96%を占め、そのうち国有林が75%となっています。古くから林業が盛んな地域で、魚梁瀬杉（やなせすぎ）が有名です。以前は営林署が2カ所あり、魚梁瀬営林署は全国でも数少ない黒字を計上していました。しかし、海外から安い木材が輸入されることにより、林業は下火となり、現在では、安芸森林管理署が管轄する事務所となっています。

【エコアス馬路村ができるまでの経緯】

馬路村は、紹介したように林業の盛んな村でした。しかし、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足など林業は大きな転換期を迎えました。

このような中、馬路村では農業、林業、観光を柱とした村の活性化ビジョン「馬路村まるごと販売術」を作成しました。この中で、特に林業については、村内の森林作りから商品の生産販売までを一体的に整備した「森の仕事まるごと販売計画」を策定しました。環境・循環型社会をキーワードに豊富な森林資源を売り出すため、第三セクター「株式会社エコアス馬路村」が設立されました。そのほかに、情報発信拠点として、高知市に「森の情報館ECOAS馬路村」も開設されました。

つまり、これまで「木材の生産現場」として捉えられていた森を、「森を育てる」「森を集める」「森を加工する」「森を販売する」という事業を一貫したシステムとして捉えた計画をまとめたのです。

この背景には、地球温暖化などの環境問題に関心が集まり、森林が「水や空気を作る場」として注目されたことが挙げられます。時代の変化の中で、現実を見直し新しい方向性を探ることが必要であることを教えられたように思います。

【エコアス馬路村の方針】

一言で言い表せば、森を守り育て、森と生き、「森の6次産業化」を通して、全国的に衰退する林業を元気にしていきたいということです。

先程も触れたように、高度成長の後押しもあり、良質な木材であった魚梁瀬杉は高額で取引され、産地であった馬路村に大きな活力を与えてくれました。しかし、安い海外からの輸入木材の増加などにより、木材価格は下落、後継者不足もあり全国的に林業は衰退していきました。併せて過度な森林の伐採により地球温暖化という環境問題も発生しました。馬路村も同様の状況にあったことは言うまでもありません。

このような状況の中、設立された「エコアス馬路村」では、「明日はきっとエコロジー、いつか生態系循環の永遠の森につながるように」をポリシーに、森を育てる・森を集める・森を加工する・森を販売する・森に還元する、森の仕事に関するすべての仕事を一貫して行う、「森の6次産業化」を通して、全国的に衰退する林業を元気にしたいと考え日々の活動を積み上げています。

【エコアス馬路村の実践】

・森を育てる

伐採跡地への森づくりの基礎となる植林を行っています。植林後は、下刈りや徐間伐作業を行いながら50年もの年月をかけて森を育てます。植林後放置され、手入れの行き届いていない山は、木々の育成不良によって土壌が露出し、土砂災害を招くことになるからです。

健全な森林を育てるためには、人の力が欠かせません。馬路村では、伐った分だけ必ず植える「育てながら伐る」という考えで森林を守っていますが、エコアス馬路村でもその原点に基づいて活動しています。

・永遠の森づくり

エコアス馬路村は、森に暮らし森と生きる生態系が循環する「永遠の森づくり」に取り組んでいます。

植林された木々は、成長していく過程で二酸化炭素を吸収し酸素を作り出します。適切な森林整備が行きわたることで、木々の成長が促され、土砂災害を防ぎ、雨水を貯える自然のダムとして機能します。そして、森林整備に欠かせない間伐で生まれる間伐材も大切な資源の一つとなります。

間伐材が山に放置されるとなく有効利用されることで間伐が促進され、元気な森づくりが進みます。植林から森林整備、そして間伐材の有効利用と森への還元を一貫して実践する、それが「永遠の森づくり」です。

・森を集める

建築用材、家具、雑貨など人々の暮らしを豊かにする資源として、伐採、集材を行っています。

馬路村は急峻な山々が連なるため、古くから架線集材方式で木材が集められます。

間伐の行き届いた山は、日差しが入り光合成が活発になります

木々の成長に伴い、二酸化炭素吸収だけではなく、大地に根を張らせることで、水を貯える自然のダムとして機能し始めます。

・森を加工する

山から切り出された木材は、建築・家具・生活雑貨など様々な用途に合わせてカタチをかえます。

木材（木製品）の魅力は、個々の木目や香りの違いだけではなく、過ごす時間と共に感じられる温かみと風合いに変化があります。その魅力を最大限に引き出すのは、木工所で働く熟練の加工職人です。

・森を販売する

馬路村の木工所で加工された木材、木製品をお客様にお届けします。

エコアス馬路村では、世界に通用するモダン製品「monacca-bag」や、お客様の生活を豊かにするライフスタイル雑貨を製造し、森から生まれる間伐材の新しい可能性が広がり、製品の普及によって、適切な森林管理が進んでいきます。

・森に還元する

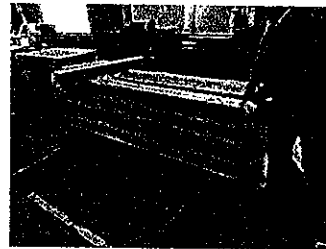
販売された間伐材製品の売り上げは、馬路村が設立した「千年の森基金」を通じて、森林保全・育成活動に役立てられます。

エコアス馬路村でも、森林整備や木製品製造の過程で電気を使い、二酸化炭素を排出していますが、間伐材製品の売り上げの1%を千年の森基金に積み立て、森林保全・育成活動や啓発活動に積極的に参加することで、カーボンオフセットや次世代の森づくりに取り組んでいます。

【木のバッグができるまで】

エコアス馬路村では、間伐材を製品化し利益を森に還元するプロジェクトを進めていますが、「木のバッグ」もその一つです。当日は、総務企画係長 XXXXXXXXXX からその工程を説明していただきました。

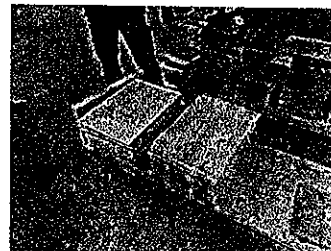
- 1 間伐材は、馬路村内の製材工場では 130mm×130mm×4,000mm にカットされ、更に、製品を作る工場では 4,000mm から 2,000mm の大きさにカットされます。



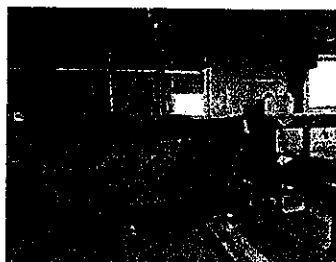
2,000mm
に
カ
ッ
ト
さ
れ
た
材
料

- 2 130mm×130mm×2,000mm になった角材を4本重ねて、糊と3方向からの圧力で、4本1組に集積プレスします。（木材にある節の部分は弱くて脆いので集成することで強度を強めます。）

プ
レ
ス
さ
れ
た
材
料



3 4本1組になった杉材を、90℃のお湯に入れて10時間煮沸します。杉材について余分な糊と、糊の余分な成分を落とし、杉材を柔らかくすることで、スライスしやすくなります。



煮沸する機械

4 煮沸した杉材を0.5mmにスライスします。130mm×130mm×2.000mmの4本1組で商品に使えるクオリティにスライスされた杉材が約200枚程度出来上がります。

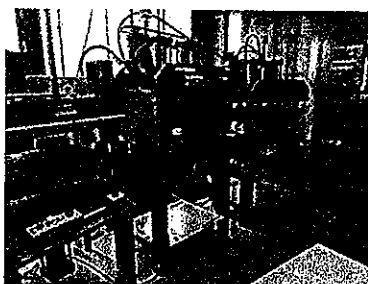
5 スライスした杉材を、商品にあったサイズにカットし、糊を塗ります。それらを木目が交互するように6層に重ねます。この時使用する糊は、万が一製品を子どもが口に含んでしまっても人体に影響がないよう、「食品衛生法」の基準をクリアしたものを使います。

6 6層に重ね合わせた杉材を、バッグの種類に合った金型にセットして、熱と蒸気でプレス成型します。

7 成型した単板の表面をヤスリ研磨します。成型しただけでは、表面がざらついており、そのまま塗装してしまうと、色にムラがでてしまったり、滲んでしまうので、表面を磨きざらつきをなくします。職人が一つひとつ木目を見ながら1枚当たり40分ほどかけて手作業で丁寧に磨きます。

8 塗装（プレーン、タンニン、ブラウン、ブラックの各色）に色付けします。ウレタン塗料で行い、仕上げに防水加工を施します。

9 コットン帆布、天然皮革などの生地と単板を縫い合わせてバッグに仕上げます。木材に直接ミシンで縫製を加え、バッグにしているのは世界でも馬路村だけの技術です。



このような機械で「木のバック」は作られています

以上が「木のバック」ができるまでの行程です。エコアス馬路村では、団扇や名刺なども製造・販売しています。（要望があれば名入れもしてくれます）

以上

盛友会 会派視察 日程表 (29.7.4~7.6) 実施

【7月4日 (火)】 7:20盛岡駅南口待合室集合

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
 東京駅 (10:02) —— (JR山手線) —— (10:07) 浜松町
 浜松町 (10:16) —— (東京モノレール) —— (10:34) 羽田第2ターミナル
 羽田空港 (11:25) —— (ANA563便) —— (14:30) 羽田空港
 (大雨・強風のため、羽田空港に引き返す)
 (高知県森林組合連合会視察中止の手配)

羽田空港 (16:15) —— (ANA567便) —— (17:35) 高知空港
 高知空港 (17:50) —— (貸し切りバス) —— (18:50) ホテル

《宿泊》 高知プリンスホテル
 〒780-0816 高知市愛美室永町4-2 Tel:088-883-2323

【7月5日 (水)】

ホテル (8:30) —— (貸し切りバス) —— (10:30) 馬路村農協
 (昼食: 馬路温泉内食堂:0887-44-2026)

◎馬路村農業協同組合(11:00~12:00)
 〒781-6201安芸郡馬路村馬路3888-4(TEL0120-559-659)
 ◆「ゆずの森構想」について

馬路村農協 (12:50) —— (貸し切りバス) —— (13:00) エコアス馬路村

◎エコアス馬路村(14:30~15:30)
 ◆間伐材での商品製造販売による林業振興策
 〒781-6201 安芸郡馬路村馬路1464-3
 Tel:0887-44-2535 fax:0887-42-1911

エコアス馬路村 (15:00) —— (貸し切りバス) —— (17:30) 高知市内

《宿泊》 高知プリンスホテル
 〒780-0816 高知市愛美室永町4-2 Tel:088-883-2323

【7月6日 (木)】

はりまや橋 (8:50) —— (リムジンバス) —— (9:10) 高知空港
 高知空港 (10:15) —— (ANA564便) —— (12:35) 羽田空港
 (昼食: 空港内)

羽田第2ターミナル (13:38) —— (東京モノレール) —— (13:57) 浜松町
 浜松町 (14:04) —— (JR山手線) —— (14:08) 東京駅
 東京駅 (14:20) —— (はやぶさ23号) —— (16:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29. 11. 15
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	9,800	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,800	円
【支払概要】 全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費		

領収書等添付欄	別紙に添付
---------	-------

領収証 RECEIPT

盛岡市議会 盛友会
藤澤由蔵様

下記の金額正に領収いたしました。

¥9,800*

但し 第12回全国市議会議長会研究フォーラム
宿泊代金として

11月1日、銀行振込にて入金

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。



株式会社JTB西日本
JTB Western Japan, Corp.

No. 2017-1797-03149

株式会社JTB西日本
MI CE 事業部
大阪市中央区南久宝寺町3丁目
MPR本町ビル7階 〒541-0058



発行日: 平成29年11月15日

出納責任者	取扱者
[Redacted]	[Redacted]

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29. 11. 15
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>第12回全国市議会議長会研究フォーラム参加費</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

平成29年11月15日

盛岡市議会 盛友会 藤澤由蔵様

参加費領収書

第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行

委員長 山田



東京都千代田区平河町2-4-2

金7,000円

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路の参加費として

平成29年11月15日・16日開催 (姫路市)

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29. 11. 20
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	56,583	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	56,583	円

【支払概要】

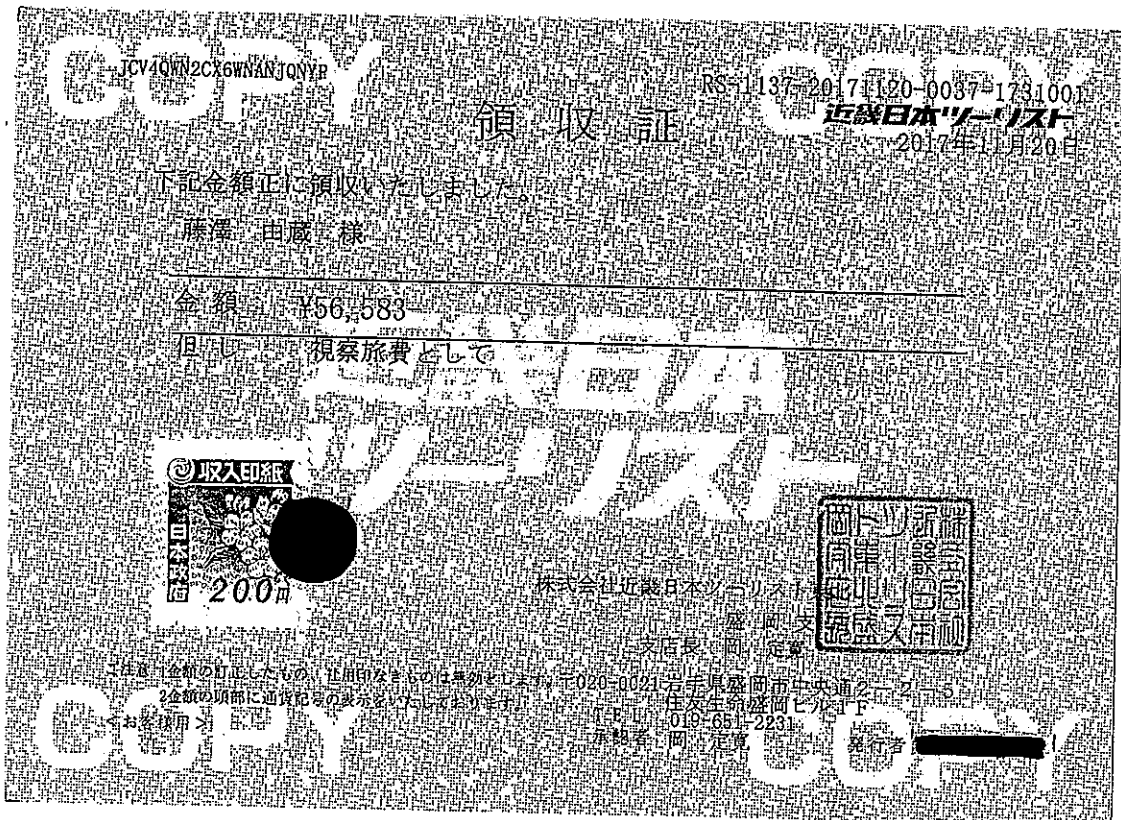
会派視察旅費

視察先： 兵庫県相生市 ・子育て応援都市宣言における子育て支援策
 兵庫県姫路市 ・第12回全国市議会議長会研究フォーラム

盛岡⇄相生往復乗車券 25,460円
 盛岡→相生特急券 12,040円
 姫路→盛岡特急券 12,040円
 11/14宿泊費 6,350円
 旅行会社企画料金 693円 計56583円

領収書等添付欄

別紙に添付



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛 友 会
実 施 日	平成29年11月14日から 平成29年11月16日まで
参 加 者	藤澤 由蔵 遠藤 政幸 天沼 久純 田山 俊悦 浅沼 克人 千葉 伸行 工藤 健一 中野 孝之助 櫻 裕子 宮川 寿 後藤 百合子 竹田 浩久 菊田 隆 佐藤 栄一 中村 一 村田 芳三 工藤 由春
視察先および 調査項目	1・兵庫県相生市：子育て応援都市宣言「11の鍵」について 2・全国市議会議長会研究フォーラムin姫路（議会改革—議会基本条例）
視察の概要 および所感	1・国の三位一体の改革の影響により財政危機状態の見込み平成17年3月「相生市財政SOS宣言」をいたし第一期相生市行財政健全化計画を平成18年4月スタートし将来人口減少が重要課題とした。15歳未満が県下最下位の解決に向け「平成23年相生市子育て応援都市宣言・11の鍵」の施策の実施 新婚世帯から英語教育まで総合プログラム実施 特に市立幼稚園保育園の無料や私立園へも補助事業・小中学校の給食費の無料化には子育て世代にとっては、取り組みに注目いたしました。 定住人口増加に向けプロモーション動画等おおくの施策が印象的でした。 2・議会基本条例は盛岡市議会でも制定しているがパネルラーの考えを傍聴したが認識がさまざまであり、盛岡市議会の取り組みの充実を実感した。基本的には議員に自覚と責任感を改めて確認いたしました。
【添付資料】	

盛友会相生市視察報告書

報告者 盛岡市議会議員 中野孝之助

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 14 日(火) 14:15~15:45
- 2 場 所 兵庫県相生市役所
- 3 対応者 相生市議会 大川孝之 議長
渡邊慎治 総務文教常任委員会委員長
相生市議会事務局 中津尚 局長
相生市企画総務部 越智俊之 部長
西角隆行 参事 (地域創生・土地利用担当)
- 4 視察項目 子育て応援都市宣言における子育て支援策
「11の鍵」
- 5 視察内容
 - (1) 相生市概要
 - ・市制施行 昭和 17 年 10 月 1 日
 - ・面積 90.40 km²
 - ・人口 30,209 人
 - ・議員定数 14 人
 - ・市職員数 258 人
 - (2) 相生市説明要旨
 - ・国の三位一体改革の影響により、相生市の財政状況が危機的状況となる見込みとなり、平成 17 年 3 月に「第 1 期相生市財政健全化計画」を策定した。
 - ・計画の中で、将来の人口減少が最重要課題として浮き上がってきた。
 - ・2010 年の人口をもとに、2040 年の推計人口はマイナスであり、特にも年少人口の減少率がマイナス 62%と推計された。
 - ・この課題を解決するため、「第 2 期行財政健全化計画」をスタートし、活力ある元気な相生づくりを始めた。
 - ・それを踏まえて、子育て応援都市宣言を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図ることとした。
 - ・その具体的な施策「11の定住促進関連事業」を「11の鍵」と名付け、市内外への PR を展開している。
 - ・11の鍵の施策項目は以下の通り。
 - 1) 新婚世帯家賃補助金交付事業
 - 2) 定住者住宅取得奨励金

- 3) マタニティータクシークーポン交付
- 4) 出産祝い金支給
- 5) 子供医療費助成
- 6) 子育て応援券交付
- 7) 保育料軽減事業
- 8) 市立幼稚園預かり保育事業
- 9) 給食無料化
- 10) 相生っ子学び塾事業
- 11) ワンピース・イングリッシュ事業

*詳細は資料参照

・施策実施後の市民の声

「給食の無料化は、地元の食材を多く使う給食で食育されるので良い。」

「小さい子供を持ち、医療費助成があるので安心です。」など

・施策実施後の転入者の声

「子育てするにはとても良く住みやすい。」

「妊婦への助成も手厚いと感じる。」

「静かな町だが、交通面はしっかりしている。」など

・効果は、社会増減の幅が半減した。平成 27 年度末は 92 人、平成 28 年度末は 33 人と 2 年連続社会増となり一定の効果が認められる。

・今後の課題と対応

(1) 子育て応援都市としての子育て世代への周知割合が 8 割を超えた。口コミで評判が広がっている。

(2) 最大の目的は、定住者を増やすことである。定住の選択要件としては、子育てのみならず、住環境や交通の利便性も大きい要素と考えられることから、プロモーション動画を作成し、配信を行っている。今後も、PR と分析が必要。

(3) 社会経済状況の変化に伴い、ターゲットを明確化した事業展開を行う。

◎以上説明後質疑応答に入った

(3) 質疑

宮川議員 ①マタニティークーポンについて、医療以外も含めて広く対象にしているのか。②給食無料化の各校の方式は。③施設の老朽化の対応は。④市民対話集会の内容、議会への対応は。⑤転入者の声の中で、交通面に触れているが他都市と比べてどうか。

<回答> ①普段の買い物にも使えるよう考えてる。②自校方式。小学校の隣にあり、給食室を改修し中学校にも配食してる。③公共施設長寿命化計画の中で対応。④部長以上の職員で市内10か所（7小学校区＋3か所）を回って、意見交換会を行った。市議会議員も含めたコスモストークの位置づけとしている。⑤姫路市までJRで20分。神戸市まで1時間。新幹線も停車し、通勤圏でもある。姫路市を中心にした広域連携中枢都市圏の中で、持ちつ持たれつの事業展開もしている。公共施設利用の横の連携も進めている。

菊田議員 ①待機児童や学校帰りの小学生の問題、私立幼稚園の無料化に対する民間からの反発はどうか。②医療体制についての市民の声は。③児童センターへの対応は。

<回答> ①待機児童はいない。公立保育園料は6,000円。民間への補助は8,000円の内6,000円が保育料、2,000円が給食費となっており、民間にも同等の補助金が出ており、問題はない。②出生数減少で産婦人科は相生市内には現在ない。姫路市の病院を利用しているが、不安の声もある。難しい問題だ。③小学校の学童保育は各小学校の空き室利用で対応している。小学校全7校で全員を受け入れている。

中村一議員 ①転入者増加の内、外国人の内訳は。②ワンピースイングリッシュとは何か。成果は。

<回答> ①450人。内訳は、韓国人など。造船業の関係。IHI石川島播磨重工業の従業員の関係。②一つのつながりという意味。外国人講師をお願いして進めている。成果としては、勉強の内容を子供が親に話をするようになったなど、子供が楽しんでやっているのが一番の効果。

工藤健一議員 英語を取り上げた理由は何か。

<回答> 市の特性を作ろうと考えて入れたもの。教育の方針の一環だ。

後藤議員 この教育方針は相生市の大きなポイント。敬服する。

<回答> 若い世代から支持をいただいている。

藤沢議員 ①新婚世帯家賃補助金交付事業について、事業期間の3年が経過した後はどうなるか。②小学校6校で行われている学び塾の状況はどうか。

<回答> ①この事業が定住に寄与していると思われる。市のパッケージ施策が効果ありと思われる。②希望者対象で希望6校すべてで対応している。全体の3割の子供が受講している状況。

櫻議員 事業の周知が8割は立派。プロモーションビデオも素晴らしいと思う。

<回答> 平成28年度からPR開始した。テレビや、ショッピングモールなどで、職員が出向いて周知を行っている。それが大きいと思う。映画

館の入り口でもプロモーション動画を流している。ロコミが一番広がっている。ターゲットは姫路市、神戸市、大阪市など。

中村一議員 人口減少社会にあって、この施策は、ある意味人の奪い合いになるということか。

<回答> そのとおりです。他の近隣市町からも当市に転入してきている。本来は、他の都市から来てほしいと考えている。

遠藤議員 ①合併をしなかった理由は何かあるのか。②IHIの従業員が多かった時代の人数は。

<回答> ①近隣との2つ合併話があったが、候補市が分裂してご破算になった。市長は10万人から30万人規模の都市にしたいと言っている。
②1万人。石川島播磨重工業がIHIでここの出身企業だ。

6 まとめ

人口減少社会の到来に対し、強い危機感を持つことにより、市外からの転入者を獲得するための各種施策を計画し、実行に移した。しかも計画のターゲットは子育て世代とし、子育て応援都市宣言を作成した。

相生市は新幹線も停車し、姫路市に20分、神戸市に1時間とベッドタウンに適した条件を持つ。市の立ち位置を理解したうえでの施策と感心する。

若い世代が転入してくることは、都市に活気を生み出し、新たな地域力の向上に寄与するとの説明にもうなずける。

人口の社会減の減少幅も半分になるなど、一定の効果も出ているように思われる。市民対話集会（コスモストーク）を通じて市民への事業趣旨の説明も行っており、関係者の努力には敬意を表する。

しかしながら、「11の鍵」事業の予算額は毎年3億円余りであり、財政削減効果の果実として実施している施策ではあるものの、補助金事業が多くを占め、今後の事業の確実な継続が可能であるか、不安はぬぐえない。

地域の活性化は、盛岡市にとっても大きな課題であることから、地域特性を確実に把握し、どのような施策を打つか、参考事例として勉強させていただいた。相生市の皆様には、深く感謝申し上げるものである。

【第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路 報告】

日時：平成29年11月15日(水)(1日目)

視察調査項目：全国市議会議長会研究フォーラム；全国市議会議長会研究フォーラム

① 基調講演「議会改革の実績と議会力の向上」(中邨章氏)

② パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」

(人羅格氏、大山礼子氏、金井利之氏、新川達郎氏、川西忠信氏)

開催場所：兵庫県姫路市 姫路市文化センター

【フォーラム概要】

①議会基本条例の取組は日本だけであり、高評価できる。改革が進む中で政策が問われる。特に人口減少に対して連携中枢都市圏構想のあり方、次に防災に対して積極的な議会の監視提言、さらには世界的なデジタル化の中で電子政府化、これらの政策に対し議会力を高めてほしい。

②大山氏：首長の権限に対し議会はチェック機関としての役割が大きいですが、政策をつくる議会になるためにも議会基本条例は意義がある。ただ、住民の議会イメージは改善していない。そこで選挙制度の改革も視野に、議員の多様性を確保して社会人口構成に近づけるべき。

金井氏：議会改革とは首長との権力闘争。議会が予算査定をすることで権力闘争に勝ることができる。多様な人材を引き寄せるには議会の権力を高める事。議会と住民との距離感、議員活動の総量(人数×時間)次第。選挙制度改革では住民の信頼をつかめない。

新川氏：議会改革の成果の検証が必要。重点を置くべきは住民との距離を縮めるような関わり。住民意見聴取など住民発言機会確保や住民参加型外部知見の導入。さらには若年層のための民主主義の教育と訓練が必要である。

川西氏：現在の取組として、質問のあり方、予算決算審議のあり方、効率化のためのタブレット導入などの検証を重ねている。姫路市議会の特徴的なチェック機能になっているのが予算編成に対する会派要望の取組である。

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路 報告

開催日：11月16日（木）（2日目）

場所：姫路市文化センター

主催：全国市議会議長会

【課題討議】「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

○ コーディネーター

新川 達郎氏（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）

○ 事例報告者

目黒 章三郎氏（会津若松市議会議長）

豊田 正典氏（四日市市議会議長）

盛 泰子氏（伊万里市議会前議長）

新川氏：全国の市議会60%が議会基本条例を制定している。（本市は平成25年9月に制定済）制定して終わりでは無い。地方自治を支える議会としてどのような取組を行うべきか、3市の取組から考えていきたい。

会津若松市議会 目黒議長

市民意見を起点とした政策サイクルとその成果について。

地方議会は「民主主義」の学校になっているか、目的は住民福祉の向上。

見て知って参加するための手引書、議会のトリセツであるが、手引書を全戸配布した。

議会改革は＝（イコール）議会活動の活性化である。

(1) 議長選挙で所信表明会の実施

市民へ開かれた議会の第一歩

議員間では進むべき方向性の認知・共有

所信表明は10分以内、質疑1人2分以内

(2) 請願・陳情者の意見陳述の確保

請願・陳情は市民からの政策提案＝市民が抱える懸案事項の解決策

直接聴くことによる議員の理解

(3) 議員間討議の導入

論点・争点を明らかにする→どこまで合意できる、できないか

合意が出来た時は修正案、付帯意見が可能に、合意ならずは討論、表決へ

(4) タウンミーティング時の「市民の声」を政策化するための仕組みづくり

市民との意見交換会による意見聴取

広報広聴委員会による意見整理、問題発見、課題設定

政策討論会において問題分析、政策立案

四日市市議会 豊田議長

議会のあるべき姿の実現に向けて、議会が目標像を明確にすることが出来る
四日市市議会基本条例（平成23年3月制定）

1 基本条例の三本柱

(1) 市民との情報共有

議会報告会の開催（1部議会報告会、2部シティ・ミーティング）

議長定例記者会見

常任委員会等のインターネット中継

(2) 市民参加の推進

参考人制度の活用

市議会モニター制度

請願趣旨の聴取

(3) 議員間討議及び政策提案

議員政策研究会

政策提言（補助金調査についてなど）

議員研修

2 議員基本条例に基づく特徴的な内容

(1) 通年議会

メリットはいくつかある、デメリットは無い

(2) 反問権

(3) 専門的知見の活用

学識経験者等の専門的知識を有する人に調査を依頼、議案の審査や議会
が行う討議に反映（これまで2回依頼した）

(4) 文書質問

四日市市議会は議会改革度1位と言われるが、市民はあまり知らない。市民がどう見ているか重要。

次のステージに向かうためには市民がどう考えているか、市民意識アンケート、高校生アンケートを実施している。

伊万里市議会 盛前議長

1 学ぶ：研修の場づくり

車の両輪である議会事務局職員を含めた「学びの場」を作る

講師を伊万里に招き会費制で開催

近隣自治体にも呼びかけた（政務活動費のない市議会や町議会の議員から喜ばれた

2 伝える：定例記者会見

定例会終了後、正副議長で実施

ケーブルテレビで全てを放映

記者会見は首長だけの専権事項ではない

議長が議会の今を語ることによって市民に少しでも身近な存在になるように

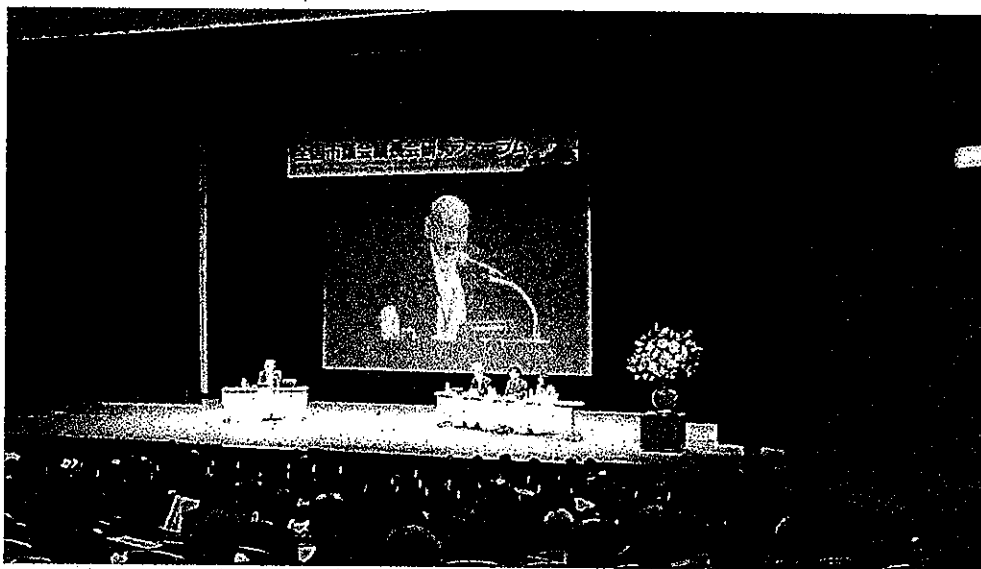
3 議会基本条例の制定

今年3月に議会基本条例を制定

これまで議論はあったが具現化せず

議長選の所信表明で「制定を目指す」と宣言。議長を除く23名で特別委員会を作り、各党派からのメンバーで構成する作業部会で案を作成

(前文)「できることから、気付いたことから議会改革に取り組んできたが...(中略)「気付き、学び、議論し、決定し、実践し、改善する」議会を、市民との協働により作り上げなければならない



盛友会 会派視察 日程表 (29.11.14~16)

【11月14日 (火)】

盛岡駅 (7:36) — (はやぶさ6号) — (9:47) 東京駅
 東京駅 (10:00) — (のぞみ221号) — (12:33) 新大阪駅
 (昼食)
 新大阪駅 (13:02) — (ひかり467号) — (13:54) 相生駅
 相生駅 (13:54) — (議会バス) — (14:15) 相生市役所

相生市視察(14:15~15:45) Tel:0791-23-7122
 〒678-8585 兵庫県相生市旭1丁目1番3号
 ◆子育て応援都市宣言における子育て支援策「11の鍵」について

相生市役所 (15:45) — (議会バス) — (16:00) ホテル

【11月15日 (水)】

相生駅 (8:12) — (山陽本線) — (8:34) 姫路駅
 姫路駅 — (タクシー) — ホテル

ホテルに荷物を預けた後、昼食会場に移動

(昼食)

昼食会場 (11:40) — (タクシー) — (12:00) 姫路市文化センター

◎市議会フォーラム テーマ:議会改革-議会基本条例10年-
 12時~:会場受付
 13時 開会式
 13:20 基調講演 明治大学名誉教授 中頓 章 氏
 「議会改革の実績と議会力の向上-政策創造の立法部を考える」
 14:40 ~17:00 パネルディスカッション

姫路市文化センター (17:00) — (タクシー) — (17:30) ホテル

【11月16日 (木)】

ホテル (8:10) — (タクシー等) — (8:30) 姫路市文化センター

◎市議会フォーラム 8:30 開場
 9時~11時 課題討議・事例報告3市
 11時 閉会式

姫路市文化センター (11:20) — (タクシー等) — (11:30) 姫路駅前
 (昼食)

姫路駅 (11:55) — (さくら544号) — (12:24) 新大阪駅
 新大阪駅 (12:30) — (のぞみ348号) — (15:03) 東京駅
 東京駅 (15:20) — (はやぶさ25号) — (17:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30.2.6
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	85,904	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	85,904	円

【支払概要】

会派視察旅費 旅費内訳および行程は別紙のとおり

視察先：沖縄県うるま市・農水産業振興戦略拠点施設整備事業

・生涯学習文化振興センター「ゆらてく」

JR(盛岡⇄東京)乗車券 16,840円
 JR(盛岡⇄東京)特急券 12,440円
 モノレール(浜松町⇄羽田) 980円
 羽田空港→那覇空港 17,790円
 那覇空港→羽田空港 8,990円 貸切バス 10,800円
 バス運行経費 500円 うるま市宿泊 7,560円
 那覇市宿泊 8,640円 企画料 864円 保険料 500円

合計85,904円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

BC-00028077
発行日 2018/02/06

藤澤 由蔵 様

印 無 税 申 告 納
付 に つ き 名 古 屋 中 村
税 務 署 承 認 済

金額 **¥85,904 =**

上記金額を正に領収いたしました
 但し、視察旅費として
 保険料相当額500円含む

現金 85,904円
 小切手
 振込
 クレジット
 その他

名鉄観光サービス株式会社
 (本社所在地)
 名古屋市中村区名駅南三丁目14番19号
 (住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です

責任者印	領収者印
●	●

BC-022473

視察等概要書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実施日	平成30年2月15日から 平成30年2月17日まで
参加者	藤澤 由蔵 天沼 久純 遠藤 政幸 菊田 隆 工藤 由春 佐藤 栄一 櫻 裕子 竹田 浩久 千葉 伸行 宮川 寿 村田 芳三
視察先および 調査項目	1・沖縄県うりま市：うるま市農林水産振興戦略拠点施設「うるマルシェ」 事業 2・沖縄県うるま市：うるま市うるま市生涯学習・文化振興センター 「ゆらてく」事業
視察の概要 および所感	1・うるマルシェの建設あたり、発生しうる課題・運営形態・理念等 おおくのワークショップが開催された事に注目した。 地元の関係者が指定管理の中枢に就任されないことのも驚きである。 友好都市の産物の販売企画を予定していることに、感謝である。 現地（建築中）視察後に近隣にうるま市場（民間）の開業があり 今後の事業への影響は調査はどうか、開設後の視察に期待したい 2・ゆらてくも国の多くの高い補助事業費に注目した。 芸能・文化活動・市民が気軽に利用でき尚且つ個人でも周囲を気にす ることなく利用が可能であり、施設は多様な工夫なされ、特に発表ホ ールが内部利用や屋外ステージとして利用可能になるなど、発想に関 心いたしました。維持費よりも市民サービスを前提とし直営での管理 に設置に対する自治体の学習支援に注目でした。
【添付資料】	

盛岡市議会行政視察日程表（案）

日 時：平成30年2月16日（金）9：30～

場 所：第3委員会室

進行役：議会事務局 志堅原 忠史

1. 開会

2. 調査事項：うるま市農水産振興戦略拠点施設整備事業について

説明者：農政課

課長 金城 善治

副主幹兼係長

■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■

3. 現場説明：うるま市農水産振興戦略拠点施設「うるマルシェ」

4. 休 憩（昼食）

5. 調査事項：生涯学習文化振興センター「ゆらてく」の概要について

説明者：生涯学習文化振興センター ゆらてく

館長 浜端 良光

6. 閉会

視察報告

日 時 2018年2月16日(金)

場 所 沖縄県うるま市

視察項目 うるま市農水産業振興戦略拠点施設(うるマルシェ)事業について
(うるま市農水産業振興戦略拠点施設整備事業)

視察内容

I うるま市農水産業の現状と課題

ア 少子高齢化の影響もあり第一次産業従事者が減少している

・平成7年度から1,392人が減少。年齢構成は、60歳以上の就業者が全体の66%。従って、販路拡大など、所得向上を図り従事者の確保を図っていくことが求められている。

イ 第一次産業の生産高の減少

・平成17年度から減少傾向にあり、農業においては7億8,300万円減少している。耕作放棄地も170万㎡に増えている。

ウ うるま市の農水産業生産物の価値を高める

・全国シェア約4割の収穫量を占めるモズクをはじめ、マンゴーやオクラ、牛肉や豚肉などの農産物があるが、ブランドとして定着していない。

エ 6次化や農商工連帯が希薄であり、販売及び流通手段が限られている。



II 事業実施に向けた取り組み

・うるま市として初めての事業でもあり、施設への意識向上、市民意見を取り入れた施設コンセプト作成、人材の確保ということも含めて以下の取り組みを実施してきた。

a うるま市農水産業振興戦略拠点施設実施計画キックオフ記念講演会

b 市民ワークショップ(4回)

c 県内先進施設視察及び県外先進施設視察

d うるま市農水産業関係者及び飲食関係者グループインタビュー

e うるま市庁内幹事会(4回)

f 事業推進協議会(4回)

III 基本理念と施設コンセプト

ア この事業は、うるま市に於ける農水産業の課題を解消するために、うるま市の農水産物に特化した直売所等を設置し、ブランド化による販路拡大、地産地消、地産外商、6次産業化の推進、経営耕作地や生産量の拡大、担い手の拡大など事

V 施設コンセプト

V-1 施設概要

農水多目的ホール、イベント広場、農水産直売所、キッチンスタジオ、産直レストラン、産直加工品ブースなどで構成される。

建設費は26億円を見込んでおり、財源は沖縄振興一括交付金を当て、地元負担は約5億2千万円と見込んでいる。

施設の名称 うるマルシェ（正式名称：うるま市農水産業振興戦略拠点施設）



建設中の直売スペース

建設予定地 うるま市前原地内

施設規模	全体敷地面積	約4,000坪
	直売所棟	約550坪
	産直レストラン棟1F	約260坪
	産直レストラン棟2F	約140坪
	駐車場	約200台分

※直売所は海外のそれがイメージされており新鮮な感じを受けた。

V-2 施設の方向性（ターゲットとなる施設利用者）

ア うるま市を知り、市産品を手ごろな価格で購入でき、交流の場として利用できる施設を目指しており、うるま市民や沖縄県民という地元客を基本的な利用客として見込んでいる。

イ 観光のために情報を発信し、食文化を伝え、沖縄を楽しむことが出来、観光拠点となり得る施設を目指していることから、国内或いは外国人観光客を拡充した利用者として見込んでいる。

ウ 生産者にとって利益が上がり、生産者同士や生産者と消費者との交流が出来、うるま市ブランドの価値を高め、併せて次世代の参入を促す施設を目指していることから、うるま市農水産物生産者、加工品生産者を内なる利用者として見込んでいる。

V-3 施設の主な機能と役割

多様なニーズに応えるために、多機能・複合型施設とされ、次のような施設が、その目的に沿って設置される。この施設のひとつ一つが「うるマルシェ」の目的を示している。

ア 直売所

- ・農水産物等の販路拡大、うるまブランドの確立
- ・共同出荷における規格外品作物の販売
- ・レストランと連動した地元産品の情報提供 等

イ 産直レストラン

- ・地元産品を活用したグルメの提供による産品普及
- ・うるま市農水産物を使用した新しいメニューの提案と集客力の強化
- ・直売所と連動した地元産品の情報提供 等

※直売所とレストランが連携し、直売所で扱っている農水産物をレストランで提供することにより相乗効果を生み出すことを期待している。

ウ 産直加工販売ブース

- ・生産品の有効活用による出荷量の拡大
- ・規格外品や市場に出ない生産品の付加価値化
- ・新しく開発された商品を販売するチャレンジブース 等

※規格外品を上手く活用し地元産品の有効活用を図ることが目指されている。

このような施策の背景には、農作物などに粗悪品が混入する割合が高いといううるま市農業の実情がある。

エ 農水産業多目的センター

- ・農家の取り組みの発表や農水産業に関する研修やセミナーの開催
- ・地元産品の品評会、地元産品を活用した料理コンテスト 等

オ キッチンスタジオ

- ・加工所と連動した6次産業化を推進する商品開発や研究
- ・地元産品を活用したレシピ考案や生産者と消費者の交流促進
- ・子どもに対する食育の取り組み 等

カ イベント広場

- ・地元産品朝市など、各種屋外イベント開催による販わいづくり
- ・地域の住民が集まるコミュニティ機能 等

キ 加工施設

- ・地元産品を活用した加工品開発・製造・販売
- ・うるま市ブランドの確立と発信 等

ク 情報センター

- ・うるま市特産品の情報提供
- ・体験交流等告知（農業・漁業体験、加工体験、民泊体験等）
- ・うるま市の観光情報提供（伝統、文化、自然等） 等

VI 運営につて

うるマルシェは指定管理者制度によって運営される。民間企業によって施設全体を管理する方式を採用し、収益事業と公益事業を一括して運営され収益事業で得られた利益で公益事業も運営する仕組みとされている。そのため、指定管理者とは綿密な打ち合わせや協議が行われ、可能な限り指定管理者の要望を聞き入れるようにし、運営方式の利

点を生かすことが目指されている。直売所を海外のイメージにしたのも、指定管理者からの提案である。

うるま市の試算によると、公益事業は黒字転換はできないものの、直売所やレストランなどの収益によって公益事業の運営も可能との結論から、上記のような運営方式となった。つまり、指定管理者は直売所やレストランなどの収益事業によって得られた利益を原資とし、地域活性化や農水産業振興などを目的とした公益事業を実施することが義務付けられる。なお、運営に関して市としては、「運営委員会」を設置していくこととしている。

このような取り組みは、新しい取り組みとして注目される。募集段階での、開業までの経費は一切負担しないということも極めて珍しい内容と言える。

※公益事業

- ・農水産業活性化事業（地域活性化に資するイベント開催など）
- ・販売促進事業（県内外における市産品の販路拡大や知名度向上）
- ・生産振興事業（生産基盤や出荷体制の支援など）

Ⅶ おわりに

うるま未来プロジェクトグループの一文を紹介し報告とします。

我々、うるま未来プロジェクトグループは
“うるマルシェ”が農水産業の発展を通して
「うるま市経済の利益好循環を生み出すこと」を
一番の大目標と掲げ「食」を通じてうるま市を元気にする
うるま市経済成長の中核となるべくエンジンという重要な役割を
100年先のうるまの将来の姿を真剣に考えて
これまでの活動を通じたノウハウを最大限活かし
地元の方々と共に郷土愛を以てこれを担ってまいります。

以上

第2節 文化と学びの拠点づくり

1 生涯学習・文化振興センターゆらてく

(1) 生涯学習・文化振興センターゆらてくの目的

生涯学習・文化振興センターゆらてくは、うるま市ならではの伝統芸能、文化の振興と生涯学習の推進を目的に設置された。各種サークルや生涯学習関係団体の活動の拠点となるほか伝統芸能や音楽団体と市民との接点をつくり、新たな文化創造の場を醸成する。

(2) 運営方針

うるま市は戦後高等教育発祥の地であり、市内の捕虜収容所から戦後初の舞台芸能が演じられた、学びと芸能の黎明を誇るまちである。うるま市には闘牛、エイサー、獅子舞など沖縄ならではの伝統的な文化芸能が保護継承され、観光客にも人気のスポットとなっている。これらうるま市ならではの文化資源をゆらてくの事業展開のなかで守り育てることによって、魅力的なまちづくりの一翼を担うものである。うるま市固有の文化を生かした多様な事業展開のなかで、常に開かれた学びの拠点づくりをめざす。

従来、生涯学習施設はサークルの活動拠点であり、講座の開催場所にもなるなど主に団体を対象としているが、生涯学習・文化振興センターゆらてくは、サークルや講座以外の個人客にも対応の幅を広げる。コモンズや屋上庭園などはこういった個人客が長時間滞在するための格好のコンテンツであり、知的創造活動の要ともなる大切な機能である。

ゆらてくは、公民館と異なり、自由度の高い企画運営が可能となっている。フリマやバザーなどの営利事業についても一部門戸が開かれている。

(3) 事業内容

沖展選抜展（4月）

市民書道展（10月）

生涯学習フェスティバル（2月）

ゆらてく講座（随時）

施設案内

生涯学習・文化振興センターゆらてく

生涯学習・文化振興センターゆらてくは、市民芸術劇場に隣接しています。生涯学習の拠点であり、同時に文化を育てる場として隣接する市民芸術劇場と連携して事業をすすめていきます。音楽室や創作活動室などの新しい機能のほかひとりでも気軽に立ち寄れるよう、コモンズ、屋上庭園などが整備されています。

〒904-2226うるま市字仲嶺187番地

電話（098）988-5508 FAX（098）988-5504

（以下は公民館）

2 平成29年度うるま市立公民館の運営方針

①公民館の目的(社会教育法第20条) 以下同じ

【視察項目】

日 時 2018年2月16日(金)

場 所 沖縄県うるま市

視察項目 うるま市生涯学習・文化振興センター『ゆらてく』について

説明者 生涯学習文化振興センター ゆらてく 館長 浜端 良光様

《視察内容》

1. 生涯学習・文化振興センターゆらてくの目的

生涯学習・文化振興センターゆらてくは、うるま市ならではの伝統芸能、文化の振興と生涯学習の推進を目的に設置された。各種サークルや生涯学習関係団体の活動の拠点となるほか伝統芸能や音楽団体と市民との接点をつくり、新たな文化創造の場を醸成する。「ゆらてく」の意味は沖縄方言で「寄り集まっていっちゃい」という意。

2. 施設の概要について

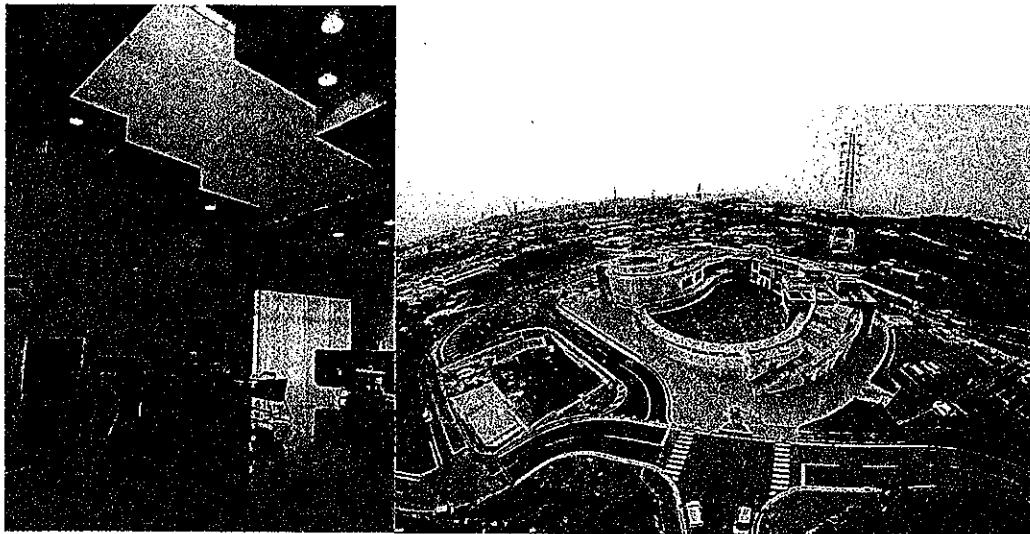
◎平成29年4月1日供用開始

総工費26億円 財源は国の一括交付金(約8割が交付金)

敷地面積12,576㎡。延床面積3,931㎡

◎「ゆらてく」の最大の特徴は、館内にある7つのコモンズ

- ・もともと欧米の大学図書館などで設置されて広がったもので、多様な目的を持たせた共用スペースのこと。学習はもちろん、打ち合わせ、趣味の練習、時には余興の練習など他人に迷惑を掛けなければ何にでも使える。
- ・1階のコモンズを比較的賑やかな活動のためのコミュニティ・コモンズに、2階のコモンズを、一定の静けさが求められるラーニング・コモンズに指定している。
- ・コモンズは、いつでも無料で飲食持ち込みも可能そのため夕方には近隣学校の生徒や学生らが集まる憩いの場になっている。





- ◎サークル活動や文化・芸能、学習、創作活動など、自由に活用できる長時間滞在型施設
- ・ 1階多目的ホールの背面にある昇降パネルは収納することによって展示場として使え、隣のcommonsと一体化して使用できる。防音・防振設備を備えた音楽室や、300人収容できる多目的ホール、研修室、陶芸窯など多様な設備が備えられている。館内はバリアフリーデザインのほか、壁や仕切りなどを減らし、利用者同士が交流しやすい造りを採用している。
 - ・ 1階の3つの音楽室はボックスインボックス工法を採用した防音、防振型の音楽室。ロックや祭り太鼓などの大音響を伴う活動に最適。
 - ・ 2階の学習室は個別机完備32席。無料で使用できる。全館Wi-Fi対応。
 - ・ 屋上は庭園になっていて外階段、スロープで上がることができる。
 - ・ 駐車場は100台。太陽光、雨水利用システム、ユニバーサルデザイン
 - ・ 隣接する市民芸術劇場と駐車場(400台)の共用などで連携を取っている。
 - ・ 建物の外形は、勾玉をイメージしている。

3. 運営について

◎運営方針

うるま市は戦後初の舞台芸能が演じられた、学びと芸能の黎明を誇るまちである。市内には闘牛、エイサー、獅子舞など沖縄ならではの伝統的な文化芸能が保護継承され、観光客にも人気のスポットとなっている。これらうるま市ならではの文化資源をゆらてくの事業展開のなかで守り育てることによって、魅力的なまちづくりの一翼を担うものである。うるま市固有の文化を生かした多様な事業展開のなかで、常に開かれた学びの拠点づくりをめざす。従来、生涯学習施設はサークルの活動拠点であり、講座の開催場所にもなるなど主に団体を対象としているが、生涯学習・文化振興センターゆらてくは、サークルや講座以外の個人客にも対応の幅を広げる。commonsや屋上庭

園などはこういった個人客が長時間滞在するための格好のコンテンツであり、知的創造活動の要ともなる大切な機能である。ゆらてくは、公民館と異なり、自由度の高い企画運営が可能となっている。飲食可能であり、フリマーケットやバザーなどの営利事業についても一部門戸が開かれている。

◎運営状況

市の直営管理で、年間の管理費約3,500万円。利用料などの収入500万円(単年度)

盛岡市の場合・・・上田公民館 年間の管理費およそ7,500万円 利用料などの収入479万円である。

◎事業内容

音楽室や創作活動室、ひとりでも気軽に立ち寄れるコモンズ、屋上庭園などのほかに、沖展選抜展(4月) 市民書道展(10月) 生涯学習フェスティバル(2月) ゆらてく講座(随時)が開催されている。隣接する市民芸術劇場と連携して事業をすすめており、市民芸術劇場が「発表の場」ならば、ゆらてくは「育成の場」という位置づけをされている。

4. 施設利用料金について

詳細は添付資料参照(一部社会福祉活動などへの減免措置有り)

5. 利用状況について

◎当初の利用者目標13万人に対し、1年間で20万人超え達成

- ・月別来館利用者も順調に増えており、夏休み期間中の7、8月には2万人余が施設を利用した。
- ・利用者数の順調な伸びについてうま市としては、施設利用料が安価なことや、誰でも利用可能で多様な設備が整っていることから「市民が気軽に利用できるのが最大の要因」と捉えている。

盛岡市の場合・・・(年間利用者数)中央公民館 約16万~17万人、上田公民館 約10万人

うるま市生涯学習・文化振興センター 「ゆらてく」の特徴

- 1、「ゆらてく」の財源は一括交付金。平成29年4月1日供用開始。
- 2、「ゆらてく」最大の特徴は、館内に7つあるコモンズ。もともと欧米の大学図書館などで設置されて広がったもので、多様な目的を持たせた共用スペースのこと。学習はもちろん、打ち合わせ、趣味の練習、時には余興の練習など他人に迷惑を掛けなければ何にでも使えます。「ゆらてく」では、1階のコモンズを比較的賑やかな活動のためのコミュニティ・コモンズに、2階のコモンズを、一定の静けさが求められるラーニング・コモンズに指定しています。今後はボランティア団体による施設活動（まつり、音楽・舞踊イベント、体験教室など）を進める。
- 3、多目的ホールの背面にある昇降パネルは収納することによって展示場として使える隣のコモンズと一体化して使用できる。
- 4、1階の3つの音楽室はボックスインボックス工法を採用した防音、防振型の音楽室です。ロックや祭り太鼓などの大音響を伴う活動に最適です。
- 5、2階の学習室は個別机完備32席。無料。
- 6、屋上は庭園になっていて外階段、スロープで上がることができる。エレベーターあり。ライブエリア3。
- 7、駐車場は100台。太陽光、雨水利用システム、ユニバーサルデザイン。
- 8、隣接する市民芸術劇場と駐車場（400台）の共用などで連携を取る。
- 9、「ゆらてく」は、長時間滞在型施設。おひとり様対応。ふらっと来訪歓迎。全館wi-fi対応
- 10、建物の外形は、勾玉（まがたま）をイメージしている。
- 11、「ゆらてく」と書いて「ゆらていく」と発音する。その意味は、沖縄方言で「寄り集まっていらっしゃい」との意。
- 12、総工費26億円。敷地面積12,576㎡。延床面積3,931㎡。

盛友会 会派視察 日程表 (30.2.15~17)

【2月15日 (木)】

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
 東京駅 (9:54) —— (京浜東北線) —— (9:59) 浜松町駅
 浜松町駅 (10:08) —— (モノレール) —— (10:29) 羽田空港第2ターミナル
 (昼食)
 羽田空港 (11:20) —— (ANA471便) —— (14:20) 那覇空港
 那覇空港 (14:20) —— (借り上げバス) —— (16:30) 宿泊先
 宿泊先 (17:30) —— (700Mタクシー2分) —— (17:45) 意見交換会場

うるま市議会様(18:00~) TEL:098-973-3511

◆盛岡市・うるま市友好都市連携について(うるま市議会との意見交換会)

【2月16日 (金)】

宿泊先 (9:10) —— (借り上げバス) —— (9:30) うるま市役所

うるま市様視察①(9:30~12:00)

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号

◆うるま市農水産振興戦略拠点施設整備事業について(概要説明後、現地へ移動)

※うるま市前原地内

うるま市役所 —— (借り上げバス20分) —— 建設予定地
 建設予定地 (12:00) —— (借り上げバス15分) —— (12:15) 昼食会場
 (昼食)

昼食会場 (13:15) —— (借り上げバス) —— (13:30) 生涯学習文化振興センター

うるま市様視察②(13:30~14:30)

〒904-2226 沖縄県うるま市字仲嶺187番地 TEL: 098-988-5508

◆生涯学習文化振興センター「ゆらてく」の概要について(現地視察)

生涯学習文化振興センター (14:30) —— (借り上げバス) —— (17:00) 那覇市内

【2月17日 (土)】

ホテル (9:50) —— (タクシー) —— (10:30) 那覇空港
 (昼食)

那覇空港 (11:45) —— (JAL904便) —— (13:55) 羽田空港
 羽田空港第2ターミナル (14:23) —— (モノレール) —— (14:47) 浜松町駅
 浜松町駅 (14:50) —— (京浜東北線) —— (14:58) 東京駅
 東京駅 (15:20) —— (はやぶさ25号) —— (17:33) 盛岡駅

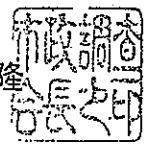
政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H30.2.8	9,000 円	盛岡市市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	9,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30. 2. 8
支出証拠書類の額面金額		9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		9,000	円
【支払概要】 平成29年度市政調査会拠出金			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 書	
藤 澤 由 蔵 様	
一 金 9,000円 也	
平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成30年2月8日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田	

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 4. 27	3,093 円	読売新聞4月購読料	
H29. 5. 28	3,093 円	読売新聞5月購読料	
H29. 6. 27	3,093 円	読売新聞6月購読料	
H29. 7. 27	3,093 円	読売新聞7月購読料	
H29. 8. 26	3,093 円	読売新聞8月購読料	
H29. 9. 27	3,093 円	読売新聞9月購読料	
H29. 10. 27	3,093 円	読売新聞10月購読料	
H29. 11. 29	3,400 円	岩手日報11月購読料	
H29. 12. 24	3,400 円	岩手日報12月購読料	
H30. 1. 26	3,400 円	岩手日報1月購読料	
H30. 2. 27	3,400 円	岩手日報2月購読料	
H30. 3. 26	1,890 円	岩手日報3月購読料	
合計	37,141 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	2017/4/27
支出証拠書類の額面金額		8,420	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		3,093	円
【支払概要】 新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、読売新聞を計上			
領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付			

領収書

区域 009 全戸 0212 お問合せNo 03599

お名前 **藤沢 由蔵 様**
根田茂第4地割54

29年 4月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計		5,355円

領収日 29年 4月 7日

「読売KODOMO新聞」毎週木曜日発行！お申し込みはY.Cまで

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳一
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

毎度、この領収証がとこに貼ります。

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00023-01

藤沢 由蔵 様
中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

17年04月分

合計金額 ¥3,065

上記通り領収致しました。29年 4月 27日
金額は消費税込みです。

岩手日報こども読売センター
(本社) 盛岡市大湊1番10号
☎(代)624-2554 FAX 624-4690

責任者印


政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29.5.28
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,420	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,093	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、読売新聞を計上

領収書等添付欄 別紙に添付

 領収書

区域009 全戸0212 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

29年 5月分

銘柄	部数	金額	
1 読売新聞	1	3,093	◇左記の通り領収しました
2 盛岡タイムス	1	2,262	
3			
合計		5,355円	

Nバック

領収日 29年5月28日

あなたの時間を大切に！便利な購読料の自動振替をご利用下さい

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

毎度、この領収書をお送りいたします。

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00023-01
藤沢 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

担当 

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

17年05月分

合計金額

¥3,065

上記通り領収致しました。29年5月28日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報読売センター
(本社) 盛岡市大通区本通1番10号
☎(代)624-2554 FAX 624-4690
大通店 本町店 山岸店 田分店 前九年店 肴町店 茶畑店 仙北町店



責任者印




政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29.6.27
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,420	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,093	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、読売新聞を計上

領収書等添付欄 別紙に添付

 領収書

区域009 全戸0212 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

29年 6月分

銘柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞	1	3,093	
2 盛岡タイムス	1	2,262	
3			
合 計		5,355円	

Nバック

領収日 29年6月7日

クレジットカード決済・コンビニ
払ご希望の方はYCへお申込みを!

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

毎度、この領収書がご利用になります。

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00023-01
藤澤 由蔵 様
中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

17年06月分

合計金額
¥3,065

上記通り領収致しました。29年6月28日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報読売センター
(本社)盛岡市大通1番10号
☎(代)624-2554 FAX 624-4690
大館店 本館店 山形店 盛岡店 秋田店 青森店 弘前店

岩手日報

責任者印




政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29.7.27
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,420	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,093	円
【支払概要】 新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、読売新聞を計上		

領収書等添付欄 別紙に添付

 領収書

区域009 全戸0212 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

29年 7月分

銘柄	部数	金額	
1 読売新聞	1	3,093	◇左記の通り領収しました
2 盛岡タイムス	1	2,262	
3			
合計		5,355円	

領収日 29年 7月 27日
暑中お見舞い申し上げます。

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳一
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



毎度、ご愛読ありがとうございます。

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00022-01
藤澤 由蔵 様
中野1丁目26-20ピースクレール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

担当 [Redacted]
17年07月分
合計金額
¥3,065

上記通り領収致しました。29年7月26日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報こすかたセンター
(本社) 盛岡市大通1番10号
お(代)624-2554 FAX 624-4690
大湯店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 養町店 茶畑店 仙北町店

岩手日報



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29.8.26
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,420	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,093	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、読売新聞を計上

領収書等添付欄 別紙に添付

毎度、ご愛読ありがとうございます。

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00021-01
藤沢 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

担当

品番	銘柄	部数	日数	金額
1	岩手日報	1		3065
2				
3				
4				
5				

17年08月分

合計金額

¥3,065

上記通り領収致しました。29年8月26日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報読売センター
(本社)盛岡市大通1番10号
☎(代)624-2554 FAX624-4690
大通店 本町店 山岸店 釜石店 前大津店 角田店 盛岡店 津和野店 北町店



責任者印



領収書

区域009 全戸0212 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

29年 8月分

品番	銘柄	部数	金額	備考
1	読売新聞	1	3,093	◇左記の通り領収しました
2	盛岡タイムス	1	2,262	
3				

合計 5,355円 領収日 29年8月26日

NP 24時間テレビ、YCは今年もキャンペーンに協力します。

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳一
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※取戻もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29.9.27
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,420	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,093	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、読売新聞を計上

領収書等添付欄 別紙に添付

領収書

区域009 全戸0212 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

29年 9月分

たしがマイブ
新キヤラクター
「ヨミ-ぢやん」
もよろしく

銘	柄	部数	金額	
1	読売新聞	1	3,093	◇左記の通り領収しました
2	盛岡タイムス	1	2,262	
3				
合計			5,355円	領収日 29年9月27日

NP

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳一
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

毎度、ご愛読ありがとうございます。
領収証 32店 806区 0067.00番 No 00022-01
藤澤 由蔵 様
中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

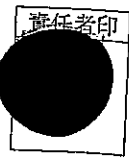
銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3065
2			
3			
4			
5			

担当 [Redacted]
17年09月分
合計金額
¥3,065

上記通り領収致しました。29年9月26日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報こずかたセンター
(本社)盛岡市大通3丁目1番10号
☎(代)624-2554 FAX 624-4690
大通店 本町店 山岸店 岡分店 前九年店 菊町店 茶畑店 仙北町店



岩手日報

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29.10.27
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	8,420	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,093	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、読売新聞を計上

領収書等添付欄 別紙に添付

毎展覧会期間ありがご利用いただけます。

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00021-01
藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)
担当

	銘柄	部数	日数	金額
1	岩手日報	1		3065
2				
3				
4				
5				

17年10月分
合計金額 ¥3,065

上記通り領収致しました。29年10月27日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報こす読売センター
(本社) 盛岡市大通1番10号
☎(代)624-2554 FAX 624-4690
大通店 本町店 山岸店 盛岡店 岩手県庁前店 盛岡店 山北町店

岩手日報



領収書

区域009 金戸0212 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

29年 10月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計	5,355円	

NP

◇左記の通り領収しました

領収日 29年10月27日

配達スタッフを募集中! 詳しくはお気軽にお問い合わせください

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳一
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※裏面もあわせて内容を十分ご確認ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29.11.29
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	8,755	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、岩手日報を計上

領収書等添付欄 別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00020-01
藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			

17年11月分
合計金額 ¥3,400

毎度、愛読ありがとうございます。



上記通り領収致しました。29年11月29日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報こすか居センター
(本社) 盛岡市大通3丁目1番10号
☎(代)624-2554 FAX624-4690
大通店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 肴町店 茶畑店 仙北町店



領収書

区域009 全戸0212 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

29年 11月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計	5,355円	

◇左記の通り領収しました

領収日 29年 11月 29日
額絵シリーズ 特製アルバムと額縁も用意しています。

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳一
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29.12.24
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	8,755	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、岩手日報を計上

領収書等添付欄 別紙に添付

毎度ご愛読ありがとうございます。
領収証 32店 806区 0067.00番 No 00020-01
藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600) 担当

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			

17年12月分
合計金額
¥3,400

上記通り領収致しました。29年12月24日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報読売センター
(本社)盛岡市大通1番10号
☎(代)624-2554 FAX 624-4690
大通店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 釜町店 茶臼店 旭北町店

岩手日報



領収書

区域009 全戸0211 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

29年 12月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計		5,355円

◇左記の通り領収しました
領収日 29年12月24日

NP 本年のご愛読有難うございました。来年も宜しくお願い致します。

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	30.1.26
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,755	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、岩手日報を計上

領収書等添付欄 別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00020-01
藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600) 担当

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			
合計金額			¥3,400

上記通り領収致しました。30年1月24日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報こすかたセンター
(本社) 盛岡市大通り1番10号
☎(代)624-2554 FAX 624-4690
大田店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 養町店 茶畑店 仙北町店



責任者印



領収書

区域009 全戸0211 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

30年 1月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計		5,355円

◇左記の通り領収しました

NP

領収日 30年1月29日
新年明けましておめでとうございます！今年も宜しくお願いします

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	2018/2/27
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	8,755	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、岩手日報を計上

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

毎度、この領収書ありがとうございます。

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00019-01
藤沢 由蔵 様
中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400
2			
3			
4			
5			

担当 []
18年02月分
合計金額
¥3,400



上記通り領収致しました。20年 2月27日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報読売センター
(本社)盛岡市大通1番10号
☎(代)624・2554 FAX 624・4690
大酒店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 有町店 茶畑店 北町店



領収書

区域009 全戸0210 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

30年 2月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2 盛岡タイムス	1	2,262
3		
合計		5,355円

◇左記の通り領収しました

NP

領収日 20年 2月27日
額縁シリーズ 特製アルバムと額縁も用意しています。

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳一
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	30.3.26
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	8,755	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,890	円

【支払概要】
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち、岩手日報を計上

領収書等添付欄 別紙に添付

毎度、この領収書ありがとうございます。

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00018-01

藤沢 由蔵

様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

担当

	銘柄	部数	日数	金額
1	岩手日報	1		3400
2				
3				
4				
5				

18年03月分

合計金額

¥3,400

上記通り領収致しました。30年3月26日
金額は消費税込みです。



(株)岩手日報こすかたセンター
(本社) 盛岡市大通3丁目1番10号
☎(代)624-2554 FAX 624-4690

大通店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 養町店 茶畑店 仙北町店



責任者印



領収書

区域009 全戸0210 お問合せNo 03599

お名前 藤沢 由蔵 様
根田茂第4地割54

30年 3月分

	銘柄	部数	金額
1	読売新聞	1	3,093
2	盛岡タイムス	1	2,262
3			
合計			5,355円

◇左記の通り領収しました

NP

領収日 30年3月2日
転居先でも読売新聞をお読みいただけます。詳細はYCまで連絡を

有限会社 NEWS
読売センター盛岡河南
所長 高橋 淳一
盛岡市志家町4-14 TEL 622-5224



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

政務活動費支出簿

使途項目		事務所費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 4. 25	25,000 円	29年4月分事務所家賃	
H29. 5. 24	25,000 円	29年5月分事務所家賃	
H29. 6. 26	25,000 円	29年6月分事務所家賃	
H29. 7. 24	25,000 円	29年7月分事務所家賃	
H29. 8. 25	25,000 円	29年8月分事務所家賃	
H29. 9. 25	25,000 円	29年9月分事務所家賃	
H29. 10. 24	25,000 円	29年10月分事務所家賃	
H29. 11. 24	25,000 円	29年11月分事務所家賃	
H29. 12. 25	25,000 円	29年12月分事務所家賃	
H30. 1. 25	25,000 円	30年1月分事務所家賃	
H30. 2. 27	25,000 円	30年2月分事務所家賃	
H30. 3. 26	25,000 円	30年3月分事務所家賃	
合計	300,000 円		

支払伝票
(領収書添付様式)

用途項目	事務所費
整理番号	1
領収書その他の証拠書類の添付欄	

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店番号	お取引日	
お振込	076-71	29-04-25	
銀行番号	取引店	口座番号	月
取振番号	取振金額	通貨	合計
8397	005	000	001
お取引時刻	お取引金額	手数料	
13:43	¥50,000	¥216	
お取引後残高	約当金		
	¥784		
振込金受領書		印紙税納付	
銀行			
支店			
NO.			
受取人		様	
依頼人		様	
連絡先			
受付番号		000000000000122	

事業名, 用途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

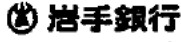
按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

支払伝票
(領収書添付様式)

使途項目	事務所費
整理番号	2
領収書その他の証拠書類の添付欄	

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 岩手銀行	
お取引内容	店番号	お取引日	
お振込	076-73	29-05-24	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取引金額	硬貨合計	
0128	005,000	000	¥220
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:33	¥50,000	¥216	
お取引後残高		約	銭
			¥4
振込金受領書		印紙税納付	
銀行			
支店			
NO.			
受取人		様	
依頼人		フシサワヨシゾウ 様	
連絡先			
受付番号		000000000000048	
▼裏面の説明をご覧ください。			

事業名, 使途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額


按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

支払伝票
(領収書添付様式)

使途項目	事務所費
整理番号	3
領収書その他の証拠書類の添付欄	

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
 岩手銀行			
取引内容	取引店番号	取引日	
お振込	076-71	29-06-26	
銀行番号	取引店番号	口座番号	支店番号
取扱番号	お取引金額	お取引手数料	お取引合計
7329	005,000.00		¥220
お取引時刻	お取引金額	お取引手数料	
13:51	¥50,000	¥216	
お取引後残高			約
			¥4
振込金受領書		印紙税納付	
銀行			
支店			
NO.			
受取人		様	
依頼人		フジサワヨシツウ	
連絡先		様	
受付番号		000000000000155	

▼裏面の説明をご覧ください。

事業名、使途、内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

使途項目	事務所費
整理番号	4

支払伝票
(領収書添付様式)

領収書その他の証拠書類の添付欄

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。
キャッシュサービス
ご利用明細票

岩手銀行

お振込	076-71	29-07-24
振込金額	005,000	000
手数料		216
合計		34

振込金受領書 印紙税納付
 銀行
 支店
 NO.
 受取人
 依頼人 フジサワヨシゾウ
 連絡先
 受付番号0000000000000093

▼裏面の説明をご覧ください。

事業名, 使途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

支払伝票
(領収書添付様式)

使途項目	事務所費
整理番号	5
領収書その他の証拠書類の添付欄	

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お振込	076-71	29-08-25	
銀行番号	支店番号	口座番号	口座名義
取振番号	お取振金額	手数料	合計
6020	005,000.00	000.00	¥216
お取引時刻	お取引金額	手数料	
12:34	¥50,000	¥216	
振込金受領書		印紙税納付	
銀行			
支店			
NO.			
受取人		様	
依頼人	フジサワヨソウ	様	
連絡先			
受付番号	000000000000093		

事業名, 使途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ビエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

支払伝票
(領収書添付様式)

使途項目	事務所費
整理番号	6
領収書その他の証拠書類の添付欄	

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お振込内容	店番号	お取引日	
お振込	076-73	29-09-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取振番号	お取扱金額	0000	種別合計
4477	005	000	¥266
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:56	¥50,000	¥216	
お取引後残高		約 金	
		¥50	
振込金受領書		印紙税納付	
銀行			
支店			
NO. [REDACTED]			
受取人 [REDACTED]		様	
依頼人 フジサワヨシソウ		様	
連絡先 [REDACTED]			
受付番号0000000000000097			
▼裏面の説明をご覧ください。			

事業名, 使途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

支払伝票
(領収書添付様式)

使途項目	事務所費
整理番号	7
領収書その他の証拠書類の添付欄	

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。
キャッシュサービス
ご利用明細票

岩手銀行

お振込	076-73	29-10-24
銀行番号	取引店名	お取引金額
8164	005	000,000
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:14	¥50,000	¥216
お取引後手数料		¥40

振込金受領書 印紙税納付
 銀行
 支店
 NO.
 受取人
 依頼人 フジサワヨシノウ
 連絡先
 受付番号0000000000000026

▼裏面の説明をご覧ください。

事業名, 使途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

支払伝票
(領収書添付様式)

使途項目	事務所費
整理番号	8
領収書その他の証拠書類の添付欄	

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。
キャッシュサービス
ご利用明細票

岩手銀行

お振込	076-74	29-11-24
お振込金額	¥50,000	
お振込手数料	¥216	
お振込後残高		

振込金受領書 印紙税納付
 銀行
 支店
 NO.
 受取人
 依頼人 フジサワヨウゾウ
 連絡先
 受付番号0000000000000062

▼裏面の説明をご覧ください。

事業名、使途、内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

支払伝票
(領収書添付様式)

用途項目	事務所費
整理番号	9
領収書その他の証拠書類の添付欄	

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お振込	076-74	29-12-25
お振込金額	¥50,000	¥216
お振込手数料		
お振込時刻	11:09	
お振込金額	¥50,000	¥216

振込金受領書 印紙税納付

銀行
支店
NO. [REDACTED]

受取人 [REDACTED] 様

依頼人 フジサワヨシソウ 様

連絡先 [REDACTED]

受付番号 000000000000095

▼裏面の説明をご覧ください。

事業名, 用途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35平方メートル
契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

按分の率 (2分の1)
按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

支払伝票
(領収書添付様式)

使途項目	事務所費
整理番号	10
領収書その他の証拠書類の添付欄	

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		岩手銀行	
お取引内容	店番号	お取引日	
お振込	076-74	30-01-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	通貨合計	
8924	005 ^円 000 ^円 001 ^円		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
13:29	¥50,000	¥432	
お取引後残高	約		銭
			¥568
振込金受領書		印紙税納付	
銀行			
支店			
NO.			
受取人		様	
依頼人		フジサワヨソウ	
連絡先		様	
受付番号		000000000000093	
▼裏面の説明をご覧ください。			

事業名, 使途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

使途項目	事務所費
整理番号	11
領収書その他の証拠書類の添付欄	

支払伝票
(領収書添付様式)

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	30-02-27
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
3287	005 000 000	¥532
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:56	¥50,000	¥432
お取引後残高	釣/銭	
	¥100	

振込金受領書 印紙税納付
銀行
支店
NO.
受取人
依頼人 フジサワヨシツウ 様
連絡先
受付番号 0000000000000046
▼裏面の説明をご覧ください。

事業名, 使途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
面積 31.35平方メートル
契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額


按分の率 (2分の1)
按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

用途項目	事務所費
整理番号	12
領収書その他の証拠書類の添付欄	

支払伝票
(領収書添付様式)

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	30-03-26	
銀行番号	取引店	口座番号	
取振番号	お取扱金額	お取扱貨合計	
0055	005 001 000		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
12:30	¥50,000	¥432	
お取引後残高		約金	
		¥4,668	
振込金受領書 印紙税納付			
銀行 支店 NO. 受取人 依頼人 フジワヨシツウ 連絡先 受付番号 0000000000000098			
様 様			
▼裏面の説明をご覧ください。			

事業名, 用途, 内容等

事務所の所在地 盛岡市中野一丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35平方メートル
 契約時期 平成19年5月24日

按分による支出額

按分の率 (2分の1)
 按分による政務活動費の支出額 (25,000 円)

政務活動費の支出額

(25,000 円)

* 物件説明書 *

盛友会介室

藤澤由蔵事務所 様

19年5月24日

岩手県知事(8)1307 年月日 19年 4月 10日

盛岡市住吉町7-115

桂 地

TEL 019-653-2032 FAX 019-653-2033

代表者

伊藤 桂子

取引主任者

岩手県知事

所在地	盛岡市中野1丁目26-20		
名称	U ^o イス クレール	1 階	101 号
種類・構造	木造1F・着2階建共同住宅		
床面積	31.35 m ²	世帯数	6
築年月	H10 年 3 月		
設備状況			
電気	東北電力 653-2111	照明器具	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
ガス	都市 LP	ガス器具	湯沸し・コンロ
水道	公営私営 123-1411	上下水道 ・ 上水道	
浴室	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / シャワー <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	駐 車	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 有料 / 台
トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 共同 / 水洗・簡易水洗・汲み取り	電話取付	難 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 易 ・ 有
その他	流台・ガス台・上棚・洗濯台・換気扇(2台)・暖房機()台・給湯設備(電気・ガス) エアコン・給排水スリーブ・室内ガス配管・下駄箱 ・洗濯パン・共同アンテナ ()		
《所有者住所・氏名・電話》		《振込口座》	
[REDACTED]		[REDACTED]	
《管理者住所・氏名・電話》			
同上			
賃 料	50,000 円	毎月 28 日迄 / 翌月・当月 / 振込・持参	
共 益 費	円	《敷金等清算に関する事項》	
駐 車 料	円	① 滞納家賃・損害金に充当	
敷 金	100,000 円	② 清算方法()	
礼 金	円	《更新に関する事項》	
保 証 金	円	① 協議の上、更新出来る	
そ の 他	保険 15,000 円(2年)	② その他	
仲 介 料	50,000 円		

19年 5月 28日 上記説明受けました。

藤澤由蔵



